

部活動方針

精華町立精華南中学校

1 目標・方針

【目標】

- (1) 心身の発達及び文化的な視野を広げる。
- (2) 人間関係を豊かにし、人との繋がりを学ぶ。

【方針】

- (1) 生徒の自主的活動の場として位置づけ、自ら考え行動できる生徒を育成する。(探求)
- (2) 学級、学年の枠を越え、人との繋がりを学ぶ場とする。(共生)
- (3) 各部における良き伝統を引き継ぎ、最後までやりきる力をつけさせる。(自信と誇り)

2 設置部

野球	サッカー	ソフトテニス	バスケットボール	バドミントン
陸上競技	吹奏楽	国際交流	美術	

※ソフトテニス部とバドミントン部は、平成30年度夏季大会までの活動とする。

※大会前に特設で駅伝部を設置する。

3 登録について

- (1) 部活動の登録は、全員登録制ではない。
- (2) 新入生は仮入部の後、正式登録をする。
- (3) 2・3年生は、昨年度末に配布された部活動登録用紙に必要事項を記入し、年度初めに提出する。
※必ず保護者からのサインをもらい、押印してもらうこと。

4 転退部について

特別な事情があり、転退部を希望する場合は顧問と担任に必ず相談をする。

5 活動について

- (1) 主に月曜日から金曜日の放課後に活動する。ただし顧問が不在の場合は、顧問の指示(中止や練習内容)にしたがって活動または下校する(更衣や片付けなどの時間を考えて終了し、最終下校に遅れないようにする)。
- (2) 原則毎週水曜日を部活動休養日とし、土・日曜日のいずれかを休養日とする。土・日曜日に大会等が実施された場合は、他の曜日で休養日を設ける。
- (3) 平日は2時間程度(朝練習を含む)、土・日曜日及び祝日に実施する場合は原則3時間程度とする(長期休業中の練習については、土・日曜日及び祝日に実施する場合に準ずる)。ただし、土・日曜日及び祝日の練習は、必ず顧問の直接指導の下、活動する。
- (4) 公式大会やコンクール、対外試合や複数校の交流イベント等における活動については、通常の休日練習とは違い、3時間を超えた活動時間となる場合もあり得る。その場合には、生徒の身体的・精神的な負担軽減やバランスの取れた学校生活の実現の観点から、翌日等にしっかりと休養日を設けることとする。
- (5) 春季・夏季・冬季休業中は、部活動と学習を計画的に行い、規則正しい生活を心がける。
- (6) 警報が発表された場合は、活動停止とする。
※活動中に警報が発表された場合は、顧問の指示にしたがい下校する。
- (7) 式や体育大会・文化学習発表会などがある日は、活動停止とする。
- (8) 定期試験1週間前から活動停止とする。

(9) 早朝練習について

- ①早朝練習は強制ではないので、部活動単位の判断で実施する。
 - ②実施可能な日は、月・水・金のいずれかの曜日とする。
 - ③実施する場合は、7時40分以降に登校し、活動は7時45分～8時15分までの30分とする。
 - ④1年生は、本入部後5月より参加できるが、時期については顧問の指示にしたがう。
- (10) 使用教室・廊下・便所の窓閉め、電気、換気扇の点検をする。

6 活動計画について

顧問は、毎月「月間活動計画」を作成し、校長の許可を得る。

7 対外試合について

- (1) 欠席や遅刻などがある場合は必ず連絡をする。
- (2) 終了時間は本校の最終下校時間を目安とする。
- (3) 中学生らしく規律ある行動・態度を取るようになる。
※不要物は絶対に持って来ない。特別な事情がある場合は顧問に相談する。
※気持ちの良い挨拶、謙虚な姿勢、感謝の気持ちなど。
- (4) 訪問先で使用した教室・用具などの整理・整頓をする。
- (5) 練習試合の交通費は、生徒の実費とする。

8 大会やコンクールの参加について

- (1) 「精華南中学校の代表」として参加している事を自覚し、行動する。
※不要物は絶対に持って来ない。特別な事情がある場合は顧問に相談する。
※気持ちの良い挨拶、謙虚な姿勢、感謝の気持ちなど。
- (2) 最後まで全力で取り組み、自分の持っている力を出し切る。

9 3年生の大会終了後の部活動参加の扱いについて

夏季大会等が終われば、原則部活動には参加できない。